

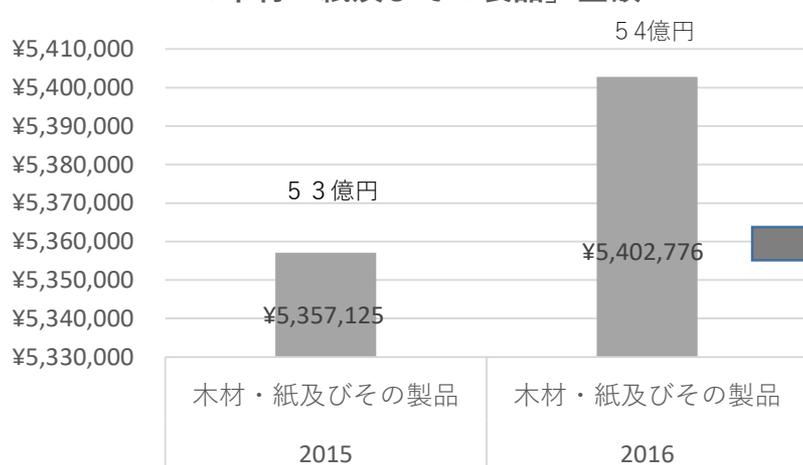
「青森県の貿易～2016年の青森県貿易概況～」本年から林産物の集計定義が下記の通り変更になりました。

「農林水産物・食品」で計上される「林産物」の定義 (集計対象分類) 変更について

【旧定義】
木材・紙及びその製品
＝「林産物」

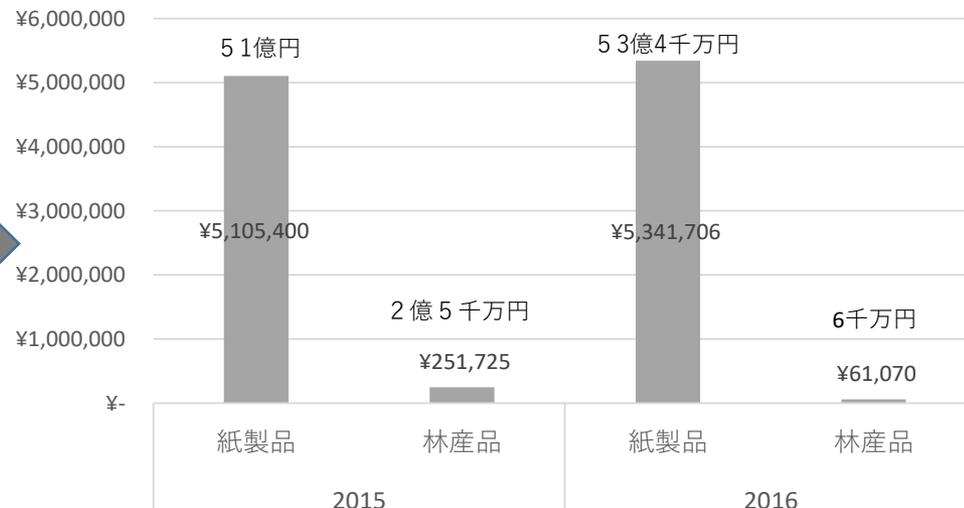
【新定義】
木材及びその製品＝「林産物」、
紙製品＝「工業品」

旧定義での「林産物」として計上されていた
「木材・紙及びその製品」金額



旧定義における2015年、2016年「林産物」
輸出額比較 (金額単位：千円)

旧定義で「林産物」として計上されていた
「木材、紙及びその製品」の「新定義」における分類



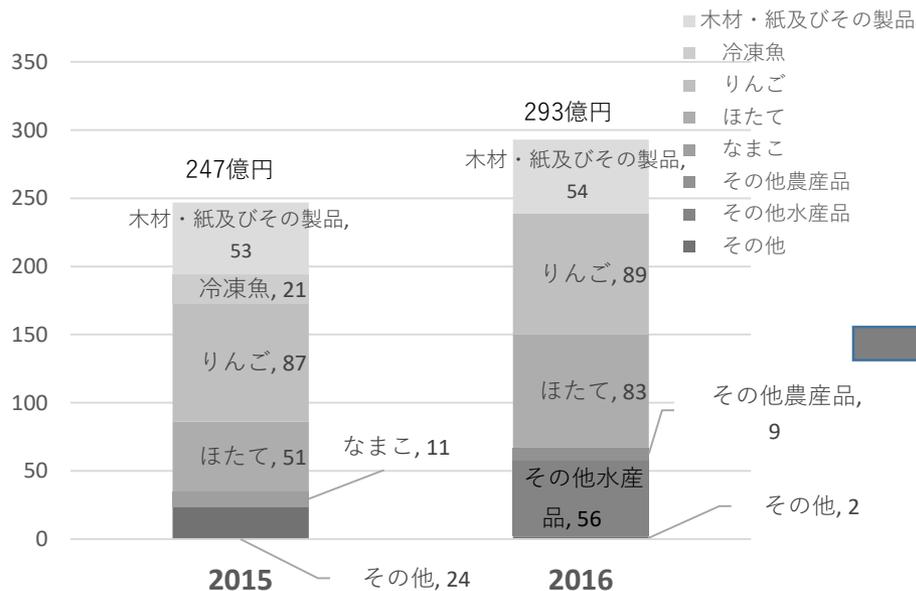
新定義における2015年、2016年「林産物」
輸出額比較 (金額単位：千円)

「林産物」の定義変更により、「農林水産物」の集計も下記の通り一部変更になりました。

「農林水産物・食品」の集計対象物変更について

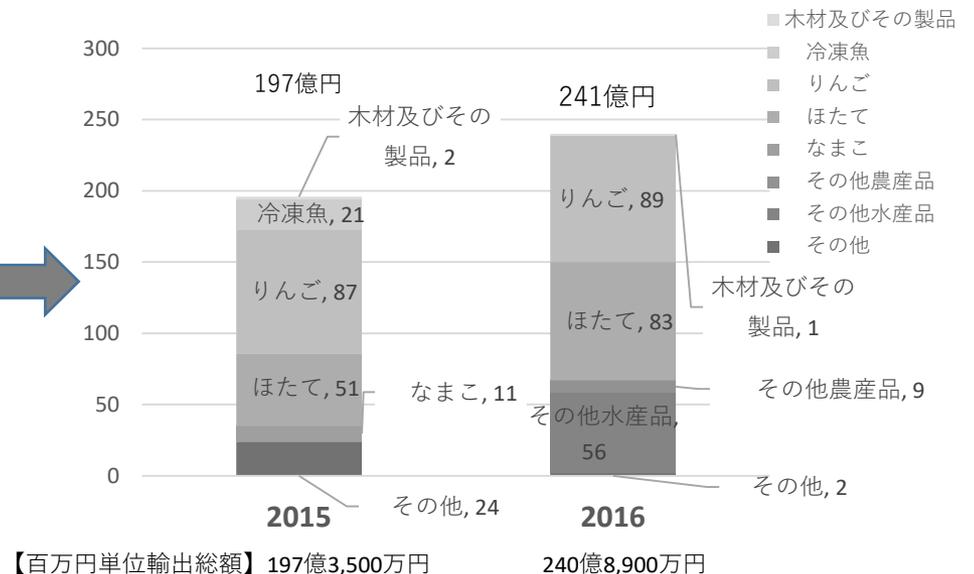
【旧定義】「農林水産物」

= 「農水産物」 + 「木材・紙及びその製品」



【新定義】「農林水産物・食品」

= 「農水産物」 + 「木材及びその製品」



旧定義における2015年、2016年「農林水産物」
輸出額比較 (金額単位：億円)

新定義における2015年、2016年「農林水産物」
輸出額比較 (金額単位：億円)